

次代を担う子供たちが家庭や地域社会において主体的に活動し、豊かな体験をすることのできる機会や場の開発と確保に努めます。

八 地域特性を生かした近県の青少年との交流事業の実施

○ F I T三県（福島・茨城・栃木）の青少年の交流をおして新しい文化を創造する「八溝F I Tジャンボリー」を実施します。

〔重点施策を具体化する事業〕

継続 生涯学習振興に係る調査事業
一部新 生涯学習情報提供システム
整備事業

継続 図書館情報ネットワーク推進事業

継続 海洋文化・学習施設（仮称）整備事業

継続 ぐうつくしま、ふくしま。ふれあいボランティア推進事業

継続 女性の生涯学習促進総合事業
新規 親と子の心をつなぐ——家庭再発見推進事業

継続 ハートウォームプラン「青少年自然体験活動推進事業」

継続 学校外活動充実事業（ウィークエンド・サークル活動推進事業、青少年教育施設事業）

継続 青少年交流事業「八溝F I Tジャンボリー」

二 社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成

〔背景等〕

今日、科学技術の発展、情報化や国際化の進展、核家族化や少子化の進行など、子供たちを取り巻く環境の変化には著しいものがあり、今後一層複雑化、多様化していくことが予想されます。このような中、次代を担う人づくりの基本として、社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい、心身ともに健全な人間の育成を図ることが求められています。変化の激しいこれからの社会を生きる力を子供たちにバランスよくはぐくんでいくために、学校教育をより一層改善・充実するとともに、学校・家庭・地域社会の連携を図っていく必要があります。

〔重点施策の基本的方向〕

一 個性を生かす教育の充実等教育課程の改善・充実

○ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の定着、個性を生かす教育及び自己教育力の育成を重視し、教育課程の改善・充実に努めます。

二 学力向上施策の推進

○ 小・中学校の全体的な学力向上を図るため、各市町村教育委員会

における学力向上推進事業の展開を支援する「学力向上I Dプラン」を新たに実施します。

○ 高等学校においては、新たに「学力向上サクセスプラン」を実施し、全高等学校における学力向上、生徒の個性を生かした進路希望の実現、大学等進学率の向上に努めます。

○ 小・中・高等学校にT・T（ティーム・ティーチング）等のための教員を配置し、個に応じた指導の充実を図ります。

○ 小・中・高等学校間の相互の連携・協力を図りながら、効果的な指導体制を確立します。

三 生徒指導の充実

○ 総合的な生徒指導施策として、新たに「ハートウォームプラン」を実施し、いじめ問題や登校拒否等の学校不適応問題への対応の充実を図ります。

○ 中学校及び高等学校にスクールカウンセラー等を配置し、登校拒否等の学校不適応生徒への指導援助に努めます。

四 県立高校改革の推進

○ 高等学校教育の個性化・多様化等の観点を踏まえ、生徒減少期における県立高校の新たな展望をも模索しながら、新設・再編、学校規模の適正化等を総合的に検討します。

○ 安達東高校と双葉翔陽高校に総合学科を設置し、白河高校と白河

旭高校を男女共学化するほか、学科改編等にも取り組むなど、新しい時代に対応した魅力ある高校・学科づくりを引き続き推進します。

五 養護教育の充実

○ 盲・聾・養護学校の総合的な改善・整備に関する調査・研究を推進します。

○ 訪問教育の児童生徒が通常の登校をする時にも対応できる施設・設備の充実や、一人一人の能力を開発する最適な学習環境の整備を図ります。また、訪問教育の週一回のスクーリングを試行的に実施します。

○ 老朽化・狭隘化した郡山養護学校の校舎改築を推進するとともに、平養護学校の校舎改築に向けて調査・研究を実施します。また、肢体不自由教育の総合的な改善の在り方の研究を推進します。

○ 富岡養護学校の高等部設置や高等部重複障害学級の拡充など、教育諸条件を整備・充実します。

○ 障害を有する児童生徒が「生きる力」を身につけ、社会参加・自立することができるようにするために、学校や地域で行われる交流活動や自然体験、社会体験等、体験学習の諸事業に対して積極的に支援します。

○ 障害の状態や特性等に応じた教育内容・方法の改善・充実に努めると